

虐待防止研修

- ☐ 虐待防止について「知る」
- ☒ 虐待防止に「とりくむ」
- ☐ 虐待防止の「体制をつくる」



障がい児成長支援協会セミナー

スマートフォン視聴の場合は
右のQRコードから
左のページを表示ください。



合同会社サックスシェア
代表社員 田中 聡



取り組みの義務



施設・事業所における虐待防止を徹底しましょう。

(1) 管理者の虐待防止研修受講の徹底

- ・施設・事業所の管理者は、虐待防止研修を受けたことがない場合は、自らすすんで受講しましょう

(2) 虐待防止に対する組織的な取り組みの強化

- ・虐待防止委員会を設置しましょう
- ・虐待防止マネジャーは、この冊子を使って施設・事業所内の職員に対して虐待防止法の研修をしましょう

(3) 施設・事業所の手引きを参考に

- ・深刻な虐待事案の検証委員会報告書の教訓を生かしましょう

※例・千葉県袖ヶ浦福祉センター第三者検証委員会報告書

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/jouhoukukai/shingikai/dai3shakensho/kensho.html>

※障害者虐待防止法第15条では、施設等の設置者に、虐待防止の措置を行う責務が定められています。虐待防止委員会、虐待防止マネジャーは、組織として行う虐待防止の措置の例として、「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」(平成24年9月・厚生労働省)の中で設置が推奨されています。

チェックしましょう！

虐待防止チェックリスト

虐待防止職員セルフチェック

はい/できている・・・○ いいえ/できていない・・・×

スタッフ氏名	A	B	C	D	E	改善の方向性
1 利用者への対応、受答え、挨拶等は丁寧に言う日々、心がけている。						
2 利用者の人格を尊重し、接し方や呼称に配慮している。						
3 利用者への説明はわかり易い言葉で丁寧に言い、威圧的な態度、命令口調にならないようにしている。						
4 職務上知りえた利用者の個人情報については慎重な取り扱いに留意している。						
5 利用者の同意を事前に得ることなく、郵送物の開封、所持品の確認、見学者等の居室への立ち入り等を行わないようにしている。						
6 利用者の意見、訴えに対し、無視や否定的な態度をとらないようにしている。						
7 利用者を長時間待たせたりしないようにしている。						
8 利用者の嫌がることを強要すること、また、嫌悪感を抱かせるような支援、訓練等を行わないようにしている。						
9 危険回避のための行動上の制限が予想される事項については、事前に本人、家族に説明し同意を得るとともに、方法を検討し実施にあたっては複数の職員によるチームアプローチをとっている。						
10 利用者に対するサービス提供に関わる記録書類（ケース記録等）について、対応に困難が生じた事柄や不適切と思われる対応をやむを得ず行った場合等の状況も適切に記入している。						

11 ある特定の利用者に対して、ぞんざいな態度・受答えをしてしまうことがある。						
12 ある特定の職員に対して、ぞんざいな態度・受答えをしてしまうことがある。						
13 他の職員のサービス提供や利用者への対応について問題があると感じることがある。						
14 上司と日々のサービス提供に関わる対応について問題があると感じることがある。						
15 職員と日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとりやすい雰囲気である。						
16 他の職員が利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面に出くわしたことがある。						
17 <u>他の職員が利用者に対してあなたが虐待と思われる行為を行っている場面を容認したこと（注意できなかったこと）がある。</u>						
18 最近、特に利用者へのサービス提供に関する悩みを持ち続けている。						
19 最近、特に仕事にやる気を感じないことがある。						
20 最近、特に体調がすぐれないと感じることがある。						

定期的にチェックし、「意識」と「行動」について振り返ること

虐待の要因から探る具体的とりくみ



虐待の要因は？

- ① 虐待防止の人権意識が薄い
- ② 職員が忙しく、余裕がない
- ③ 利用児童の障がい特性について理解や技術がない
- ④ 職員同士で話し合える雰囲気がない
- ⑤ 管理者が支援の状況を知らない
- ⑥ 防止の体制・取り組みをしていない

虐待を防止するには？

① 虐待防止の人権意識が薄い

- ・ 福祉職には向きません・・・
- ・ 「お客様」意識の徹底
- ・ 日中一時（2,000円以下）と
放課後等デイサービス（8,000円以上）の差の認識
- ・ 日常生活の全てにおける意識トレーニング

虐待を防止するには？

① 職員が忙しく、**余裕**がない

【個人】

- ・ ストレスチェック (https://kokoro.mhlw.go.jp/check_simple/)
- ・ 自分自身の癒し（趣味・エステなど）

【事業所】

- ・ 働き方の見直し
- ・ 業務改善：「効率」と「質」の両者の担保

虐待を防止するには？

② 利用児童の障がい特性について理解や**技術**がない

- ・ 職員による事業所内定期研修
- ・ 職員による参加研修（行政主催 + 民間主催）
→参加後の伝達研修
- ・ 個人による参加研修
- ・ 自己啓発（書籍購読や勉強会への参加など）

虐待を防止するには？

③ 職員同士で話し合える**雰囲気**がない

- ・ 日常のミーティング（朝礼や終礼、打合会）の運営
クルド（理念）の唱和 倫理小話の朗読など
- ・ 職員による事業所内定期研修
 - ・ 他者関係づくりの自己トレーニング
アサーション アンガーマネジメントなど

虐待を防止するには？

⑤ 防止の体制・取り組みをしていない

- ・ヒヤリハットの取り組み

記録 事例の分析 対策検討

- ・虐待防止委員会

組織づくり 会議の運営 改善の取り組み

ヒヤリハットカード

1 記入者			
2 対象児(物)			
3 日時	月	日 ()	() 時 () 分ごろ
4 場所・場面	☐ ひかり	☐ ねくすと	☐ すてっぷ
	☐ 迎え時	☐ 車内	☐ 到着時
	☐ 活動時 (活動内容)		
	☐ 帰り時	☐ 車内	☐ 送り時
5 内容	☐ 事故	☐ けが	☐ ミス
	☐ 自傷	☐ 他傷	☐ 破損 ☐ 拘束
	☐ 大声・奇声	☐ 多動(逸脱)	☐ 興奮(パニック)
6 虐待	☐ 心理的	☐ 身体的	☐ 性的 ☐ ネグレクト
程度	☐ 該当	☐ 疑い	☐ 発展想定
種分	☐ 職員	☐ 家族等	☐ 関係機関等
7 詳細(対処)			
8 防止対策			

ヒヤリハット

*必須

1 記入者 *

選択 ▼

2 日付 *

日付

年 / 月 / 日

3 時刻

時刻

:

